令和2年1月22日　富山国際大学　東黒牧キャンパスにおいて
富山労働局長による労働法制普及セミナーを行いました！

労働法制普及セミナーとは…

　将来、社会に出て働く高校生や専門学校生、大学生が労働関係法令について理解を深めることは、働くことの意義と役割を学ぶだけでなく、労働関係のトラブルから身を守るためにも大切であることから、富山労働局では生徒・学生向けに労働法制の普及等に関する「出張講座」を実施しています。経験豊富な職員が、働く人たちを守る法律について、具体的な事例を示しながらわかりやすく解説します。

　＜富山国際大学（東黒牧キャンパス）でのセミナー＞

　1 月 22 日には富山国際大学の東黒牧キャンパスにおいて、3 年生の約 150 名を対象に、30 分間の労働法制普及セミナーを行いました。働く人を守る労働関係の法律についての説明やユースエール認定といった厚生労働省の認定制度の紹介を行いました。

　就職活動を目前に控えている学生の皆さまは、最後まで熱心に参加してくださいました。

労働法について説明を行う佐藤労働局長

「アルバイトの労働条件を確かめよう」

キャラクター　「たしかめたん」

45分や60分など授業の長さに合わせた講座を開催できます！
10分や15分など短い時間をご希望の場合も対応いたします。
出張講座をご希望の場合は、お気軽に富山労働局雇用環境・均等室へ。
富山労働局　雇用環境・均等室　TEL：076－432－2740
（〒930-8509　富山市神通本町 1-5-5　富山労働総合庁舎 4 階）